

核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書

広島、長崎の原爆投下から73年になる。

私たちのまち、雲南市は、自らが被爆に遭いながら世界平和を訴え続けられた、永井隆博士のふるさとであり、『「平和を」の都市宣言』を行い、世界の恒久平和と核兵器の廃絶をめざしている。

ふたたび被爆者をつくらないために、この地球上から核兵器をなくすことは、原爆被害者はもとより、雲南市民の悲願であり、「非核三原則」を国是とする核兵器反対のわが国の政策とも一致する。

今、核兵器廃絶を目指す潮流は、大きく強くなっている。

その一つは昨年7月、国連で122カ国の賛成を得て、核兵器禁止条約が採択されたことである。条約は第1条で「核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、受領、使用、使用の威嚇」を全面的に禁止しており画期的な内容である。

さらに、この条約採択に際し世界各国で革新的な貢献をしたとして昨年10月、ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)がノーベル平和賞を受賞したことは、核兵器廃絶へ向けての国際的合意を強く後押しするものである。

今こそ日本は、唯一の戦争被爆国として地球上の核兵器廃絶に向け国際間の調整役など主導的役割を果たすべきである。

そのため、日本政府および国会に対し核兵器禁止条約に署名・批准することを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月26日

島根県雲南市議会